

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和6年8月2日（金）午後1時30分～午後2時50分	
開催場所	朝霞市民会館ゆめばれす 3階 会議室（梅）	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員9名（古川会長、本田副会長、池田委員、大橋委員、幡委員、渡邊委員、熊澤委員、松本委員、福山委員） 欠席者 委員1名（田中委員） 事務局7名（濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長、近藤長寿はつらつ課長補佐、荒井高齢者支援係長、吉田介護保険係長、大野地域包括ケア推進係長、佐藤地域ケア推進係主任、田中地域包括ケア推進係主事） 地域包括支援センター13名（内間木苑（塩味、遠藤）、つつじの郷（中山、新坂）、モーニングパーク（脇坂、谷）、ひいらぎの里（高野、出村、永島）、朝光苑（小南、中村）、あさか中央（大下、藤川））	
議題	（1）令和5年度朝霞市地域包括支援センター収支決算及び令和6年度朝霞市地域包括支援センター収支予算について （2）令和5年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業計画について （3）その他	
会議資料	次第 - 資料1 令和5年度朝霞市地域包括支援センター収支決算書 - 資料2 令和6年度朝霞市地域包括支援センター収支予算書 - 資料3 令和5年度朝霞市地域包括支援センター事業実績書 - 資料4 令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業計画書 - 参考資料 令和5年度朝霞市地域包括支援センター事業報告	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	あり（1名）	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開 会

<傍聴 あり（1名）>

2 議題

（１）令和５年度朝霞市地域包括支援センター収支決算及び令和６年度朝霞市地域包括支援センター収支予算について

<事務局説明>

【事務局 佐藤主任】

それでは、資料１の令和５年度朝霞市地域包括支援センター収支決算書を御覧ください。

まず、資料１の１ページから２ページは６つの地域包括支援センターの収支決算書から収入と支出の合計を抜粋した一覧となっており、３ページから８ページは６つの地域包括支援センターの収入と支出を科目ごとに記載したものととなります。

１ページから２ページの一覧を基に６つの地域包括支援センター共通の事項について、一括して御説明申し上げます。

こちらの様式は、左側に包括的支援事業分と指定介護予防支援事業分の収入、右側に人件費や事務・事業費の支出を記載しております。

左側の表、収入の主な内訳につきましては、包括的支援事業分では、包括的支援事業委託料、総合事業による介護予防ケアマネジメント料、生活支援コーディネーター設置委託料、朝霞市高齢者支援事業委託業者等光熱費対策支援金の合計額を記載しております。指定介護予防支援事業分では、住宅改修意見書作成料、予防給付による介護予防ケアマネジメント料の合計額を記載しております。

朝霞市からの地域包括支援センターの運営業務委託料の内訳は、地域包括支援センター職員の３職種である、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師またはこれらに準ずる者と、介護支援専門員が計５名、会計事務などを行う事務職員１名の合計６名分の人件費及び事業費などの経費となっております。なお、地域包括支援センターごとの業務委託の金額については、家賃補助の有無や、市が求める人員配置基準を満たさない場合に委託料の返還となっているセンターもあることから、その金額に差異が出ている状況でございます。

続きまして、右側の表、支出のうち、人件費支出の内訳につきましては、常勤職員給与、非常勤職員給与などで、その下の事務・事業費支出の内訳につきましては、消耗品費や賃借料などを記載しております。

今回、各地域包括支援センターの収支差額をご覧になっていただきますと内間木苑の収支差額がマイナスとなっておりますが、収支差額は、当該年度の法人本部会計から繰り出しとなっております。

簡単ではございますが、令和５年度朝霞市地域包括支援センター収支決算についての説明は以上となります。

続いて、令和６年度の収支予算について御説明させていただきます。

それでは、資料２の令和６年度朝霞市地域包括支援センター収支予算を御覧ください。

収支決算でも御説明いたしましたが、１ページから２ページは６つの地域包括支援センターの収支予算書から収入と支出の合計を抜粋した一覧となっており、３ページから８ページは６つの地域包括支援センターの収入と支出を科目ごとに記載したものととなります。

そして、左側の表、収入の部として、市からの包括的支援事業委託料や、今後見込まれるケアマネジメント料が記載されております。

続きまして、右側の表の支出ですが、上段は人件費、下段は事務・事業費となっております、いずれも過去の実績や今後の見込みを加味して積算されております。

各地域包括支援センターにより増減はありますが、共通事項として、各センターともに前年度と比較し常勤職員給与の金額を多く計上しております。

以上、簡単ではありますが、令和6年度朝霞市地域包括支援センター収支予算についての説明とさせていただきます。

<委員からの意見・質問等>

【古川会長】

ありがとうございました。只今の説明に対し御意見、御提案、または御質問はございますか。

【福山委員】

内間木苑の令和5年度の決算が赤字になっているのはなぜか。

【事務局 田中主事】

資料1の3ページの左側の収入の1. 包括的支援事業分の6 サービス区分間繰入金を御覧いただきますと予算上では約198万円を計上しているが、収入済額では入ってきておらず、差し引きの結果赤字として計上されている形となっております。

【福山委員】

他の包括ではこういった区分はなく、内間木苑だけなのか。

【事務局 佐藤主任】

補足して御説明させていただきます。この令和5年度の予算を組み立てる段階で収支の方に差額がある場合や、受託法人の方で包括地域包括支援センター以外の施設の運営がある場合、内間木苑だと特養の運営があるので、事業間でお金のやりくりをしているとヒアリングの段階では伺っております。その金額がここに予算の段階で計上されておりましたが、実際の繰り入れはなかったので、現状トータルでマイナスとなっております。

【福山委員】

ということは、内間木苑の実際は赤字はないということですね。

【内間木苑 塩見センター長】

若干人件費の計上の間違いがあったので、その間違えを補充すべく本部の会計の方から繰入をおこなっております。実質的には黒字となっております。

【福山委員】

ありがとうございました。実績の赤字になると、サービス提供への影響や事業経営に支障がでると思うので気になりました。ありがとうございました。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。大切な御意見だったと思います。他の委員の皆様いかがでしょうか。

【熊澤委員】

支出の事務・事業費支出の15・16のところの業務委託費と手数料などのところが、包括によって差が生じており、全体の収支にも影響しているので御説明をお願いします。

【事務局 田中主事】

各受託法人ごとで予算計上の仕方が異なっており、面積按分や売上按分などで算出されております。また、手数料の部分で差額が発生しているのは人材派遣会社に採用活動の依頼の有無で金額に大きく差異が発生している形となっております。

【熊澤委員】

同じ書式を使っているが、計上しているものが異なっていると比較ができないので統一したほうが良いのではないかと。

【事務局 田中主事】

各科目で計上しているものは、受託法人がそれぞれ税務署等が示している事項に則り記載を行っております。

【本田副会長】

包括で計上している科目の内容が異なっているということでないのか。

【事務局 田中主事】

各受託法人ごとで税務署が示している科目ごとに予算や支出の計上を行っておりますが、予算按分の方法の違いにより各包括ごとの予算額や支出額が異なっております。

【熊澤委員】

支出の部分の説明が誤っているということではないのか。手数料の部分は社労士や税理士との記載があるが採用活動の金額が正しいということなのか。

【事務局 佐藤主任】

職員に欠員が出ている場合は自前で採用される包括もあれば、人材派遣の方を活用する見込みで予算計上しているところもあるのが現状です。また、社労士や税理士への支払いといった費用に関しては、それぞれの事業所が事業区分ごとにパーセンテージを設けて、包括は25%と言った形や、職員の人数で按分しているといった次第であります。また、ケアマネジメント料の売上が上がった包括に関しましては、他の包括より、社労士や税理士の手数料の支払の割合が多くなっているとヒアリング等で伺っております。

【熊澤委員】

科目の説明がそれぞれの包括ごとに異なっており、分かりづらいため、もう少し分かり易い記載にしていきたい。

【池田委員】

それぞれの法人は税務署のほうを向いて仕事を行っている。市から委託料を貰っているが、税務署がこの支出はこの科目と指示をすれば、法人が廃業するまでは変更はない。手数料といえば手数料、人件費といえば人件費であり、それは税務署の指導。この協議会で科目を変えるということは、税理の基本項目なのでできない。この場で議論を行っても無理な話だと思う。分かりづらいとは思いますが、その点は理解が必要である。

【熊澤委員】

すいません、補足いただいてありがとうございます。何で差が出てるのか、わかりました。どうもありがとうございます。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。気になったことは、ここで議論していくことは重要なことだと思いますので、御指摘いただいてありがとうございます。他に何か御意見ございますでしょうか。

その他意見・質疑等なし

<事務局説明（事業実績）>

【事務局 田中主事】

議題（2）令和5年度朝霞市地域包括支援センター事業実績報告及び令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業計画について、御説明させていただきます。

まず、資料3の令和5年度朝霞市地域包括支援センター事業実績報告書を御覧ください。

こちらの資料は、各地域包括支援センターの令和5年度の年間事業計画および実施目標、それに対する実績が記載された表でございます。片面刷りのA4サイズが一枚と両面刷りのA3サイズが一

枚、各地域包括支援センターごとにございます。A 4 サイズの資料は年間の重点項目と地域包括支援センターの自己評価とそれに対する市の評価が記載されております。A 3 サイズの資料は（１）から（８）の事業ごとの課題と目標、事業実績、実施された内容に対する実施報告が記載されています。

次に、資料４の令和６年度朝霞市地域包括支援センター事業計画書を御覧ください。

まず、A 4 サイズの１ページ目の内間木苑を開いていただき、上段は、朝霞市地域包括支援センター運営方針のⅣ業務推進の指針に従って「基本的事項」とし、全ての地域包括支援センターで共通となっております。下段は、地域包括支援センターごとに、それぞれの地域特性や課題と捉えたことについて、重点項目として設定されています。

次にA 3 サイズの２ページ目を御覧ください。こちらは、包括的支援事業のうちの地域包括支援センターの運営に当たる（１）から（４）までの主要４業務についてです。網掛け部分が各包括の記載した部分で、各業務における課題と目標を文章表記にて、右側には具体的な事業名と回数が記載してあります。裏面は、包括的支援事業のうちの社会保障充実分の４つの事業についての記載となります。

ここでは、各地域包括支援センター職員から令和５年度の事業実績報告及び令和６年度の事業計画の重点項目及び重点項目に付随する主な事業を抜粋して報告したのち、その都度、令和５年度の事業実績報告の市の評価について御説明申し上げます。

なお、各センターの令和６年度の事業計画は、令和６年度終了後に、各包括の実施報告と評価を加えたものを、令和７年度第１回運営協議会にてお示しすることとなります。

それでは、第１圏域の内間木苑より、報告をお願いいたします。

【内間木苑 遠藤氏から報告】

第１圏域・地域法包括支援センター内間木苑の遠藤と申します。

令和５年度の主な取り組みと令和６年度の取り組み予定について、御説明申し上げます。

令和５年度は、地域や関係機関との円滑な連携を目標に、ラジオ体操並びに老人会やサークルの活動参加を通じて緩やかな見守りを行うと同時に、関係機関との定期的な情報交換会を通して、点での見守りから面としての広い見守りにしていけるよう努めていきたいです。そのために来年度も包括支援センターの周知を継続し、より多くの協力者を増やせるよう努力いたします。

また、朝霞市避難行動要支援者台帳の方を訪問し、早期発見・支援を行いました。声を上げられない方の支援に繋がっており、行う意義を感じております。令和６年度も引き続き継続していきたいと思っております。

第１圏域ネットワーク会議を行うことで、互いの事業に参加することが出来ており、事業所間のさらなる強化や連携に繋がっていると思います。今年度は、会議だけに留まらずイベント（見学会）を実施し、市民の方々に事業所を知って頂ける機会を設けたいと思っています。

オレンジリング取得者との座談会を通して、当事者の気持ちの理解や朝霞市で取り組まれている認知症事業について学ぶ機会となりました。

参加者や介護事業所にも包括の事業（声掛け訓練事業など）のお手伝いをいただき実施する事ができ、地域と繋がる大切さを実感できる機会が持てたと思っております。更なる地域の方や事業所などとのネットワーク構築を目指すとともに、支援も頂きながら事業に取り組んで参りたいと思います。

地域包括支援センター内間木苑の令和５年度の事業実績と令和６年度の事業計画については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センター内間木苑の令和５年度の事業実績報告に対する市の評価としては、

地域の活動団体とのネットワークや民生委員、URの関係団体との連携強化は高齢者等の市民の方の多角的な見守りを行うことが可能となり、地域住民による支援・地域住民への情報提供・地域住民のニーズの発見をより推進していただきたいと思います。

また、定期的に「第１圏域ネットワーク会議」を開催する等、地域の介護サービス事業所との連携強

化は一体的な地域支援の一助となっており、個別のケースにおいてもより連携を図っていくことが期待できます。

オレンジリング取得者へのフォローアップは認知症への理解や事業への参加意欲をより高める良いきっかけづくりに繋がるので今後も継続的に取り組んでいただきたい。

続きまして、第2圏域のつつじの郷より、報告をお願いいたします。

【つつじの郷 新坂氏から報告】

第2圏域・地域包括支援センターつつじの郷の新坂と申します。

令和5年度の主な取り組みと令和6年度の取り組み予定について、御説明申し上げます。

令和5年度の目標は「フレイル予防の土台作り」でした。個別事業と合わせて御説明させていただきます。

1の総合相談支援業務として、老人会やサロンなどを定期的に訪問し、フレイル、認知症の予防活動を行いました。次年度も継続して活動を行います。また、イベントやサロンへの参加を働きかけ、交流の機会を作ることで、参加者同士のつながりを増やすことができました。

4の介護予防ケアマネジメント業務の中で第2層協議体や地域住民から拠点づくりについてのご相談があり、1か所拠点を作ることができました。また、継続中のご相談についても、6年度に拠点を作れるように支援していきます。今後は包括主体のサロンも地域住民を巻き込んだ活動にできるように検討を始めていきたいと思います。

6の生活支援体制整備事業の中では、第2層協議体が主催したイベントに協力し、参加者への活動周知ができ、協議体への参加や協力の希望をいただくことができました。イベントが「食」をテーマにしていたこともあり、40歳代から50歳代のご参加あり、幅広い世代にも楽しみ隊の活動を周知できたことは成果のひとつと考えます。

令和6年度の重点項目は「一人暮らしの孤立化を予防する」です。

①こ食を予防する（減らす）、こ食の「こ」個人の個（家族と同じ料理を食べずにそれぞれが好きなものを食べる事）、孤立の孤（一人で食事をする事）、固食の固（自分の好きなものしか食べないこと）です。他にも「こ」を表す言葉はありますが、主にこの3点を減らすことはできないかと考えています。

生活環境の中で、全て減らすことはできませんが、少しでも変えるきっかけになればと考えます。こ食の情報発信を行い、自分事として考えるきっかけづくりにあればと考えます。

②活動できる体力づくり、体を動かす環境づくりとして、太極拳教室を全12回で開催し、終了後に当圏域のラジオ体操・太極拳への参加を働きかけ、切れ目のない支援を行ってまいります。継続的に体力づくりに取り組み、その中で地域や社会とのつながりを作り、孤立化の予防に繋がれるように支援していきます。

③活動性を増やす、人との関わり（会う）を増やす、コミュニケーションツールの利用に繋げる。

②で実施している「活動できる体力づくり」を継続することで、その人の活動を増やし、活動範囲を広げることが、人との関わりを増やす手段になると考えます。また、もう一つの手段として、スマホの活用です。65歳以上のみなさんのスマホ所有率は年々増えていますが、活用方法としては、電話やメールが大半を占めています。当センターでは、年2回ですが、スマホ教室を開催し、基礎編、応用編を2日に分けて行っています。スマホなどを少しでも活用し、人との関わりを広げられるような取り組みができればと考えます。今後もコミュニケーションツールの活用の周知を続けることが、今回のテーマである孤立化の予防につながると考えますので継続できるように努めていきたいと考えます。

6年度の個別事業ですが、

（1）総合相談支援業務として、包括の業務内容や介護に関する情報を高齢者だけでなく、子供世代にも周知できるよう取り組んでまいります。

（4）介護予防ケアマネジメントとして、SNSや広報誌などを活用し、地域住民に「我がこと」として取り組んでもらうような情報発信と既存の社会資源や新たに開拓した社会資源の情報発信を行ってまいります。

（6）生活支援体制整備事業として、第2層協議体の更なる周知活動を行っていきます。広報活動の強化や活動内容を知ってもらえるような説明会やワークショップを開催し、市民への周知へと繋げて

まいります。

地域包括支援センターつつじの郷の令和5年度の事業実績と令和6年度の事業計画については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センターつつじの郷の令和5年度の事業実績報告に対する市の評価としては、

フレイル予防に関して、0次予防としての自然に予防できる環境整備や1次予防として住民啓発の組み合わせが効果的であり、まず、その環境整備として、活動拠点を増やしていたことが伺えます。次年度以降も高齢者等が自然と健康的な生活を送れるよう環境整備を行っていただきたい。

また、その活動の中で市民同士の交流により、別のサロンへ紹介があるなど地域の輪が広がっていき孤立化防止としての社会的フレイル予防にも繋がっていることが伺えます。今後連鎖的に良い循環が広がっていくことを期待しております。

第2層協議体が行った食育活動ではバランスの取れた食事の例や食事の楽しみといった健康維持の啓発となり、市民を対象としたワークショップ等の開催は協議体の周知活動として評価できます

続きまして、第3圏域のモーニングパークより、報告をお願いいたします。

【モーニングパーク 谷氏から報告】

第3圏域・地域法包括支援センターモーニングパークの谷と申します。

令和5年度の主な取り組みと令和6年度の取り組み予定について、御説明申し上げます。

令和5年度の重点目標の一つは多問題を抱える高齢者等への支援体制の充実でした。市の担当部署や社会福祉協議会、民生委員等との連携、緊急性が高いケースは訪問診療、訪問看護への連携強化に取り組み、連絡や支援体制の一層の確立が図れました。

二つ目は認知症等高齢者への理解促進であり、リハビリ専門職によるウォーキング講座に取り組みました。介護予防中心の構成でしたが、認知症予防になる気づきがありました。また、参加者からの専門的な内容を深く知りたいとの意見は大きな気づきでした。成年後見制度等の有用性の理解や活用促進を目標に、関係機関との連携を図っておりますが、介入の課題を感じております。

ケアマネジャーが相談しやすい地域包括支援センターを目標に、地域ケア会議、ケアマネカフェに取り組みました。ケアマネジャーからの支援要請も増え、現在は伴走支援に努めています。住民同士の繋がり、支え合いの意識醸成を目標とし、電動カート試乗会に取り組み、様々な機関の協力で地域資源の参画を実現しました。認知症等高齢者への家族及び地域住民の理解促進を目標に認知症サポーター養成講座に取り組み、小学生の参加があり、若い世代へ理解促進の浸透を進めております。

令和6年度の重点目標の一つは圏域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応の深化を進めることです。ニーズを的確に把握して、適切な相談の体制を維持します。二つ目は2025年問題を見据えた認知症等高齢者の家族を含めた家族介護者の支援を充実させることです。そして、対象となりそうな高齢者を地域全体で見守る体制の構築を身元保証、居住支援法人等新たな担い手にも参加を求めつつ、協力体制を充実させます。

介護予防に繋がる講座を新規に実施し、将来の自主化とそのリーダーの育成に努めます。第2層協議体においては、誰でも参加できることを打ち出し、地域の場所をどのように考えるかを話し合う為、新規の参加者を募り、協議と実践に結実させます。

地域包括支援センターモーニングパークの令和5年度の事業実績と令和6年度の事業計画については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センターモーニングパークの令和5年度の事業実績報告に対する市の評価としては、

介護・虐待・引きこもり・貧困等の複合的な課題を抱える高齢者世帯等への支援には市の担当課を含む多職種連携が重要であり、医療・介護・地域の活動団体等と連携を図ることは高齢者等が望む暮

らしの実現のための支援体制の構築強化となっております。

認知症等高齢者への理解促進については、ウォーキングの市民向け講座の中で、身体的フレイル予防以外にも、通いの場に参加することで孤立化防止としての社会的フレイル予防や認知機能の低下予防や生きがい・主観的幸福感の向上としての心理的・認知的フレイル予防に繋がることを啓発できたことは、地域住民への自身の健康意識の向上に繋がったと評価できます。また、児童館での小学生に認知症への理解を深める取り組みは、超高齢化社会を迎えている日本で、認知症患者はますます増加していくため、若い世代が今後認知症の方たちと接する機会も増加することが推測でき、そのため、継続的に活動を続けていただきたい。

以上で、前半の3つの地域包括支援センターの令和5年度の事業実績報告の市の評価の説明とさせていただきます。

【古川会長】

ありがとうございます。ここまで前半3つの地域包括支援センターの説明に対し御意見、御提案、または御質問はございますか。

【熊澤委員】

どの地域包括支援センターも積極的に地域との連携を深められて素晴らしいと思います。本当にありがたいと感じております。もう少し詳しく教えていただきたいと思ったのが、モーニングパークの実際には介入することが難しい課題であると伺ったところをもう少し詳しく、どのあたりが難しかったのかをお聞かせいただければと思います。高齢者福祉に関わってる方皆さんがおそらく難しさを感じていらっしゃると思うので、今回のその難しさというものを具体的に御質問させていただきます。よろしくお願いします。

【モーニングパーク 谷センター長】

実際、今現在関わっているケースの中であった事例として後見人の導入があげられます。精神的な障害をお持ちの高齢者の方のご家族の同意を得ることができない。後見制度をお話しても、理解を得られず、全ての権限を取り上げられてしまう、財産を取られてしまうんじゃないかといった意見をご家族からいただき導入が進まない。そういったところを市の担当課とも協議しながら、人権を尊重しつつ対応をしている。また、司法書士会や弁護士会といった団体は後見人の団体というのをお持ちです。そういった団体に質問をしながら少しでも進められるように動いているが、ハードルの高さが依然として存在している。

完全に孤立している方も少なからずおられるが、当事者本人自身からも理解を得られない部分があり、こちらは冷や冷やしながら見守りをして支援をしており介入の難しさを感じている。

【熊澤委員】

ご紹介ありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

【古川会長】

はい、ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。

【大橋委員】

今の発表から包括が苦勞されていることが分かったが、配付された資料からは苦勞したことや頑張ったことがほとんど見当たらないのが非常に残念に感じる。特に力をいれた項目を資料の中にいれていただくと、読む側としても凄いと感ずることができる。

そしてもう1点、令和5年度の実績報告書の内容と、令和6年度事業計画書の内容がほとんどそっくり同じ。取りようによっては、こんな難しい文章を作らせるということに対してどうかという思いもありますし、レポートのためのレポートというような捉え方をするのは、私が間違っているんでしょうか。もう少し簡略化した、みんなが興味を持つような資料にしていきたいと思います。

【古川会長】

はい、ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。

【福山委員】

先ほどの成年後見についての追加の質問です。包括が相談を受け付けた時に、費用を心配されるご家族がいらっしゃるということでしたが、市で専門家に後見人を依頼した際、費用補助の制度等がありますか。

【事務局 荒井係長】

市の方では、家族申し立てをしていただける家族がいない方に対する申し立て費用の助成であったり、市長申し立てによって成年後見人が付かれた方の成年後見に対する報酬助成制度という2本立ての制度がございます。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。他の委員の皆様いかがでしょうか。

その他意見・質疑等なし

【古川会長】

それでは、続きまして後半3つの地域包括支援センターの説明をお願いします。

【事務局 田中主事】

事務局より説明をさせていただきます。資料3と資料4のそれぞれ10ページをお開きください。それでは、第4圏域のひいらぎの里より、報告をお願いいたします。

【ひいらぎの里 出村氏から報告】

第4圏域・地域法包括支援センターひいらぎの里の出村と申します。

令和5年度の主な取り組みと令和6年度の取り組み予定について、御説明申し上げます。

令和5年度は「住民が地域とつながるための整備をする」ことを目標としておりました。ここでいう住民とは、高齢者に限定せず、高齢者を支える世代も含めて、地域、あるいは地域包括支援センターとつながることが重要と考えておりました。

働き世代へも働きかけをしたいという目論見もあり、介護保険制度の説明会を祝日に開催することを試みました。参加の人数に変化はないものの、年齢層が低い方も参加されていた印象でした。しかしながら、アンケートの結果には、祝日開催の希望もあると同時に、平日開催を希望する方も一定数いることが分かりました。

また、課題としていた情報発信の方法ですが、いまだ課題であると考えております。朝霞市の広報やメール、SNSやチラシ等を活用していますが、それでも必要な人に必要な情報が届いていないのではないかと感じております。

令和6年度では、「地域包括支援センターの認知度をあげる」ことを大きな目標にしております。情報発信のツールは今後も活用していきますが、地域包括支援センター自体が情報発信元となれるよう、地域に出向き、多くの人とかかわりが持てる機会をつくっていきたいと考えております。

具体的には、圏域内のホームセンターでのイベント開催や、銭湯や信用金庫さんに御協力いただいでの出張相談会の開催、UR住宅との共催イベント等、地域の資源を発掘しながら、地域住民との交流を増やしていきたいと考えております。

結果的に地域包括支援センターを広く知っていただき、多くの方に活用していただけるよう、取り組んでまいりたいと思います。

地域包括支援センターひいらぎの里の令和5年度の事業実績と令和6年度の事業計画については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センターひいらぎの里の令和5年度の事業実績報告に対する市の評価としては、仕事をしながら介護をするビジネスケアー世代向けのイベントは普段関わりの薄い方への包括の周知に繋がり、また、相談の受け皿が少ないので介護に関する情報共有の機会の創出となったと伺えます。祝日のイベント以外の今後のアプローチにも期待しております。圏域内で協力を得ていた集いの場が閉鎖してしまったが、すぐに圏域内の社会資源に尋ね当てるのが可能なのは、日頃の社会資源の把握の成果だと評価できます。

続きまして、第5圏域の朝光苑より、報告をお願いいたします。

【朝光苑 小南氏から報告】

第5圏域・地域包括支援センター朝光苑の小南と申します。

令和5年度の主な取り組みと令和6年度の取り組み予定について、御説明申し上げます。

令和5年度重点目標として、関係機関との地域ネットワーク強化を上げておりますが、令和4年度から取り組んでいる自治会・町内会との関係づくりとして、シャルマンコーポ第2自治会長とのインタビューを行い記事を機関誌に掲載しました。自治会が抱える高齢者に関する課題を聞き取り、地域包括との連携を模索することが懇談の目的ですが、これによりお互いに話しやすい関係となり、その後この自治会と、近隣の町内会併せて2回の出前講座を開催することができました。

続いて在宅医療・介護連携推進事業としまして、地域の訪問診療クリニックの情報を取りまとめたパンフレットを作成しました。ここ数年、訪問診療クリニックは増加傾向であります。広く市民にその利用方法等が浸透していない状況が伺えます。また、訪問診療とはいえ、病状により得意とする分野がある専門科目の医師の在籍の有無など、実際に利用する場合に市民が知っておくことで選択しやすくなる情報をまとめております。また各クリニックへの掲載依頼等の作業を行う中で、双方のコミュニケーションを活発に行うことができ、連携強化に繋がったと考えております。パンフレットは今後、総合相談にて希望者に配布を予定しております。

介護予防事業におきましては、太極拳、コグニサイズ、身体機能評価、フレイルチェック等の運動系の講座を中心に開催いたしました。コグニサイズは初めて経験される参加者がほとんどでした。太極拳講座は終了後朝霞の森や膝折市民センターにて自主グループが活動しております。

令和6年度の取組としましては、認知症総合支援事業のオレンジカフェで昨年度まで中止していたボランティア参加とお茶菓子の提供を再開しました。それぞれ5年振りの再開になりますが、5年前の方がボランティアに復活してくださり、今年から新たに加わってくださる方も増えております。当事者の参加も3組程度と徐々に増えてきております。当事者の方が中心となって楽しめる場とともに、認知症を理解する市民を増やしていけるように取り組んでまいります。

また予防支援事業では、市民とともにACPを考える3回連続講座を圏域内2か所で開催します。延命治療や人生ノートといったテーマを取り上げ、グループワークも行います。3回連続とすることで、参加者との持続的な繋がりづくりも目的としております。参加者自身が主体的にそれぞれの今後の人生について考える機会となることを期待しております。

地域包括支援センター朝光苑の令和5年度の事業実績と令和6年度の事業計画については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センター朝光苑の令和5年度の事業実績報告に対する市の評価としては、地域との関わりが密接な団体と連携を強化することにより、地域包括支援センターの事業との関わりが増えたことは地域のネットワークの構築の推進が計られていると感じます。地域包括支援センターの周知がより進むことは、地域の見守りの目を増やすこととなり、今後の地域の情報収集や地域課題の抽出を見据えた取組として評価できます。

訪問診療事業所リスト作成は医療と介護の両方を必要とする高齢者のうち、増加傾向にある訪問診療のニーズに対応する意図が明確であり、令和4年度に続き相談者のニーズに合わせた適切な医療支援に繋がっていることが感じられます。

続きまして、第6圏域のあさか中央より、報告をお願いいたします。

【あさか中央 藤川氏から報告】

第6圏域・地域法包括支援センターあさか中央の藤川と申します。

令和5年度の主な取り組みと令和6年度の取り組み予定について、御説明申し上げます。

令和5年度の重点目標「地域とのつながり強化」について行った事業と合わせて報告いたします。民生委員の定例会や老人クラブに定期的に顔を出し、関係づくりの強化を行いました。成果として、民生委員からの相談も少しずつ増えてきました、包括主催の市民講座にも民生委員20名程が参加するなど、協力関係の形が見えてきました。

介護予防についての取り組みとしては、朝霞市社会福祉協議会・地域包括支援センターモーニングパーク・地域の医療機関のリハビリ職と協力し、溝沼老人福祉センターで「老いません体操」を開催しました。その他、高齢化率が高い田島地区や岡地区の2箇所の老人会を対象にACP講座を4回開催しました。また、住民主体の通いの場づくりでは、切り絵の会やノルデックウォーキンググループの立ち上げ支援を行い、新たに2箇所通いの場を増やすことができました。

令和5年度は比較的小さなエリアで小さな活動をたくさん作って点での支援や活動団体と市民を結ぶ線での展開してきました。本年度は、点から線、線から面への支援ができるように仕組みづくりにも力を入れていきます。

課題でもある地域の中で孤立している方や生活困窮者等、日頃の相談などから対象者を抽出し、見守り支援者名簿を作成します。定期的にフードバンクから提供された食品の配布や地域活動の参加を促す等、アウトリーチ支援を行います。

そのためにも在宅医療介護推進事業では、圏域のケアマネジャーの後方支援としてMCSの導入・活用を行います。医療法人循和会の医師・看護師・リハビリ職の協力の下、医療視点での対応方法や予後予測、地域のインフォーマル資源などの情報提供等を行いながらネットワークの強化を図ります。

高齢者生活支援体制整備事業では、地域住民と共に地域づくりの楽しさを実感しながら魅力的な第2層協議体の発足を目指し取り組んでいきたいと思っております。

地域包括支援センターあさか中央の令和5年度の事業実績と令和6年度の事業計画については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センターあさか中央の令和5年度の事業実績報告に対する市の評価としては、

地域住民との繋がりづくりや新しい集いの場の立ち上げは、日常生活での支援体制の充実や高齢者の社会参加の促進に繋がり、圏域の地域住民の介護予防や状態悪化の防止等の取り組みとして評価できます。利用者と支援者、専門職同士の点を線で結び、その結んだ線が面として、利用者を多角的に支援できる関係構築を今後も推進していただきたい。

地域のネットワーク構築で得た社会資源を相談者等の状態に合った選択肢として積極的に活用し、個別支援の充実に繋がるよう期待しております。

以上で、令和5年度朝霞市地域包括支援センター事業実績報告及び令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業計画の説明とさせていただきます。

<委員からの意見・質問等>

【古川会長】

ありがとうございました。それでは後半3つの地域包括支援センターの説明に対し御意見、御提案、または御質問はございますか。

【福山委員】

後半だけではなくて前半も含めての全般のことなんですが、6ヶ所のうち3ヶ所において人員配置が△（サンカク）になっております。人員が不足しているということです。

質問ではなく意見です。人員が不足している状態でもこの事業は割愛しようということはない

ったはずですが。全部やらなければいけないということは、つまり既存の職員に負担がかかっているということを意味します。確かにこれ全部専門職ですので、集めるのが大変だというのはとてもよくわかります。普通でさえ人が足りないのに、専門職となるとなおさら人が足りない。あるいは募集しても人が来ない事情はよくわかっているのですが、できれば努力をして6年度については充足をさせていただければというふうに思っておるところです。以上です。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。他の委員の皆様いかがでしょうか。

【幡委員】

今の福山委員の意見に関連して、人員配置基準が△（サンカク）の包括が半分ほどあり、△（サンカク）が△（サンカク）のままとなっているが、人をまかなう為の議論がこの場では話されていない。民間企業であれば、PDCAサイクルを回して、未達であれば、翌年度はこうしていくとセットで提案があるが、今後の展望があるのかお聞かせください。

【事務局 田中主事】

今年度の包括の仕様書から人員配置基準の緩和を行っております。国が定める3職種、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員を1名ずつ、その3職種のうちいずれか1名の計4名と、ケアマネジャーを1名、事務職を1名の計6名を包括に人員配置するよう求めています。

その中で朝霞市独自の配置基準である、3職種のうちいずれか1名とケアマネジャー1名の配置基準を常勤配置から非常勤の配置でも可能と変更をいたしました。例を挙げますと午前勤務0.5人相当と午後勤務0.5人相当での配置を可能とし、採用の間口を広げられるように人員配置の基準の緩和を実施いたしました。

【幡委員】

はい、ありがとうございます。基準を実態に併せて変えていくこと必要なことだと思いますので、これに対して一年後どう変化していくのかというPDCAが大切だと思いますので引き続きよろしくをお願いします。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。そうしましたら、私の方からも特定のセンターにというわけではなく、限られた人員の中でかなり多くの業務、また年々増えてくる業務に対応してらっしゃることに對して大変高く評価しております。市の施策とも絡んでいて介護予防というのがいずれのセンターからも重要なテーマとして上がってきていることが読み取れます。集合型の介護予防事業メインになってくると思いますが、おそらくこれはここで話すのではなく、国のレベルの話だと思うが、やはり集合型の介護予防事業に出てこない人たちに対する、アウトリーチや働きかけが何ができるのか。特に75歳以上のいわゆる後期高齢者への介護予防事業あるいは総合事業に参加してこないこちらから広報等をしてそこに触れてこない人たちというのがかなりの割合でいまして、おそらく後期高齢者の要介護度を引き上げている人たちやその予備軍フレイルも含め、多くいる。今のセンターの人員で家庭訪問等はとてもできないということはよく分かっているんですが、中長期的に考えたときにはそういったことを市も含めて、何か手を打てるのではないのかというのも頭の片隅に入れておく必要がある。朝霞市だけで単独できることではないと思うが、私自身の問題意識も含めて、付け加えさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、残り時間がわずかになってきました。次の議題3、その他につきまして事務局より説明をお願いします。

（3）その他

<事務局説明>

【事務局 大野係長】

議題（3）その他について、事務局より御説明させていただきます。

第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要に関しましては、時間の都合により後ほどご確認ください。

第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の冊子の12ページをお開きください。
施策体系が示されており、12ページには基本理念・基本目標・施策目標・施策の方向性、13ページには各施策が示されています。

その中で施策の25と26が地域包括支援センターに関する施策となります。33ページをお開きください。

施策の25地域包括支援センターの体制整備では、地域包括支援センターの職員体制の充実と基幹型地域包括支援センターの設置を位置付けております。

地域包括支援センターの総合相談件数は、年々増加傾向にあり、相談業務に係る比重が大きくなっています。また、今後も高齢者人口は確実に増加することから、各地域包括支援センターの統括、後方支援をする役割を担う基幹型地域包括支援センターの設置に向けて整備を進めてまいります。

今後は、各地域包括支援センターの意見等を聞きながら具体的な検討を進め、委員の皆様にも御意見等をいただければと考えております。

説明は以上となります。

<委員からの意見・質問等>

【本田委員】

事業所側の立場から質問させていただきます。先ほど古川先生からのお話しにもありましたが、包括の現場は毎回大変だという意見しかないが、予防支援の指定については順次開始しているという話は伺っているが、包括の総合相談業務はどうなっているのか。委託に関して市の考えをお聞かせください。

【事務局 大野係長】

今現時点では検討中となっております。

【本田委員】

私からの意見となります。先ほどの集合型のサービスでも話があり、第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中でも話があったが、例えば地域密着の事業に関しては3年間指定を行わないという話を伺っております。大きな事業所でできることは限られており、かゆい所に手が届くようなサービスが徐々に減っているが、支援が必要な方は増加している。包括の計画の中にもサービスCの活用という記載はあるが、朝霞市に現状有効なものはほとんどない。一般介護予防や一次予防の施策が必要なこともわかるが、介護の事業に携わっていると事業対象者や要支援の方たちの状況が悪化していく時に現行相当のサービスしか利用をしていない。現状の地域資源の中には選択肢がなく、今の内容を踏まえて包括職員が包括らしく仕事ができるように環境整備を行ってほしい。

【古川会長】

はい。貴重な御意見どうもありがとうございました。

その他意見・質疑等なし

3 閉 会